

伊東市教育大綱

これからの伊東市を担う子どもたちの健やかな成長のため、また生涯にわたり美しいふるさと伊東で学び続けるため、未来協知の実践を踏まえ、夢と希望を育む教育行政の推進を目指し、伊東市の教育に関する大綱を次のとおり定めます。

1 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成

- (1) 主体的に学ぶ意欲の向上と適切な学習習慣の定着を図り「学びを楽しむ力」を高めます。
- (2) 規範意識や忍耐力、思いやりの心といった「人として備えたい力」を身に付けさせます。
- (3) 生活習慣を整え、丈夫で健康な体を育成するとともに「身を守る力」の向上を図ります。

2 夢と希望を育む園・学校の基盤整備

- (1) P D C Aサイクルの活用による信頼される学校づくりを推進します。
- (2) 学校・家庭・地域社会が連携・協働する体制を築きます。
- (3) 子どもたちが豊かな情操を育める環境を整備します。
- (4) 現場に即した柔軟で効率的な予算執行による施設の維持管理を行います。
- (5) 少子化や地域の特性を考慮した適切な園・学校施設の管理に努めます。
- (6) 学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進を図ります。

3 生涯学習の場の充実と質の向上

- (1) ジオパークを活用し、ふるさと伊東の良さを再発見するとともに地域の自然を愛する心を育てます。
- (2) 「市民一人一スポーツ」による健康・体力づくりの促進と施設の充実に努めます。
- (3) 「市民一人一文化」を目指し、図書館サービスの向上を図るとともに、歴史、芸術文化の振興や文化財の保護を支援します。
- (4) 人間形成の基盤となる家庭教育を支援します。
- (5) 青少年の健全育成活動等の充実を地域とともに支援します。
- (6) 公民館やコミュニティーセンターの充実、活動の活性化を支援します。

4 社会の変化に対応した教育行政の展開・職員の人材育成

- (1) 「報告・連絡・相談」を徹底し、迅速で的確な事業展開に努めます。
- (2) 現場主義の徹底と事業や予算の見直しを通じ、市の将来を担う生産する職員の育成に努めます。

以 上